

中医協「第 161 回 診療報酬基本問題小委員会」 月平均夜勤 72 時間ルール、看護職員以外も含め検討

2012/10/3

診療報酬基本問題小委員会（小委員長：森田朗・学習院大学法学部教授）は 10 月 3 日、基本診療料の在り方について意見交換を行った。

事務局は、前回までの議論を踏まえ、入院基本料の算定要件である「看護職員の月平均夜勤時間 72 時間ルール」及び「看護必要度」に焦点を当てた資料を提出。72 時間ルールに関して診療側、支払側において意見が食い違う場面も見られたが、大まかな今後の議論の方向性に関しては意見の一致が得られた。

診療側の西澤寛俊委員（全日本病院協会会長）は、「月平均夜勤時間 72 時間が良いか悪いかではなく、それを入院基本料の算定条件に入れることが妥当かどうか、まずはそこから議論すべき」と主張。それに対し、診療側の嘉山孝正委員（全国医学部長病院長会議相談役）からは、「72 時間ルールに関しては、西澤委員の意見に賛成。そもそも看護職員だけが要件化されているのはどうなのか。若い勤務医など過酷な現場で働いている医療従事者の夜勤環境も考慮に入れた上で、検討すべきではないか」との意見が出された。

一方、支払側の白川修二委員（健康保険組合連合会専務理事）は、「なぜ 72 時間ルールを問題視するのか分からない。実際に月平均夜勤時間 72 時間で実務上問題が生じていないのなら、議論しても意味がないのでは」と発言。ただし、「看護師に限らず、医師等の医療従事者全体の勤務負担軽減を目指すという意見には賛成である。算定要件化を含め、さらに議論を重ねていきたい」と診療側の意見に対し、一定の理解を示した。

今回の議論で各側から出された意見を参考に事務局の方で内容を再整理し、今後さらなる議論を行っていく予定。

次回の診療報酬基本問題小委員会の開催は未定。

■2012 年度診療報酬改定結果検証、調査票案を了承

この日行われた第231回総会（会長：森田朗・学習院大学法学部教授）では、せんだって開催された診療報酬改定結果検証部会（部会長：牛丸聡・早稲田大学政治経済学術院教授）がまとめた「2012年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」に関する調査票案を了承した。

具体的には、救急医療評価や在宅医療、医療安全対策・患者サポート体制等に関する今改定の影響について調査が実施される。今後のスケジュールとしては、文言の統一などの微調整を行った上で年内に調査を実施。集計作業を経て、2013年の春に調査結果を公表する予定。なお、委員からは回答率が低いことについて、「どういうところがなぜ回答できていないのか、分かるようにしてほしい」との要望がなされた。

また、総会における議題として、「東京医科大学茨城医療センターの不正請求による保険医療機関指定取り消しに関する検討」が新たに追加された。具体的には、事務局が今回及び過去における不正請求の実態が理解できる資料を取りまとめ、それを基に今後同様のケースが起きた場合の対応などについて、幅広く議論を進めていく予定。

次回の総会は10月下旬に開催予定。